

枚方市コロナ対策実施店舗応援事業委託の質疑・回答書

番号	ページ	項番	項目	質問の内容	回答
1	事業提案書		履行実績の記載について	今回はコンソーシアムを組むことを検討しておりますが、コンソーシアム内のそれぞれの企業で上限数の3案件まで記載してもよろしいでしょうか。	受注できるのは一の法人ですが、業務の一部を再委託することは可能です。それゆえ、履行実績は受注する法人の実績となります。
2	事業提案書		積算内訳の記載について	積算内訳に関しまして、弊社所定の積算内訳書で提出してよろしいでしょうか。	構いません。
3	募集要項6	11ア	履行保証について	履行保証保険証券は、いつまでに提示が必要か？ また契約日までの提示が必要な場合、社印を押印した履行保証保険申込書でも良いか？	履行保証保険証券は契約日までに提出が必要ですが、時間的な制約に間に合わないなどの理由があれば、社印を押印した履行保証保険申込書の確認でも可とします。
4	仕様書2	5(1)	業務責任者の執務場所について①	業務責任者の執務場所に常駐について、市役所内の執務所内に常駐とありますが、弊社内に設置するコールセンターにて対応する時間があってもよいでしょうか。	業務責任者の主たる執務場所が市役所内の執務所内であれば構いません。
5	仕様書4	6	業務責任者の執務場所について②	市役所内で電話回線の工事は可能ですか	受注者と協議の上、庁内での回線工事は可能です。期間終了後は原状回復工事をお願いいたします。
6	仕様書2	5(1)	業務責任者の執務場所について③	業務責任者の項目について弊社グループ会社との共同提案（JV：ジョイントベンチャー）での受託は可能か？ また、それが可能な場合、弊社グループ会社の社員を業務責任者と置くことは可能か？	受注できるのは一の法人ですが、業務の一部を再委託することは可能です。業務責任者は受注した法人の社員であることが必須です。
7	仕様書2	5(1)	業務責任者の執務場所について④	業務責任者の項目について中核市ではないが、中核市に準ずる規模18.6万人）の自治体での委託事務での経験は認可頂けるか？	中核市に準ずる規模の自治体も可能としますが、当該実績のわかる証憑を別途添付してください。
8	仕様書7	12(3)	参加店舗の募集管理及びPR事務について①	新型コロナ対策安全宣言ステッカーの掲示確認について2種類の掲示写真などの証憑や現場確認等は、必要でしょうか。また大阪府の感染防止ステッカー事業について受注者が登録受付等の業務を行うこととありますが、こちらは参加店舗が行う業務ではありませんか。枚方信用金庫のステッカー登録のフローはどのようになっていますか。	・証憑は必要です。現場確認については、発注者が必要と認めた場合以外は必要としません。 ・大阪府感染防止ステッカー事業の登録は各店舗がインターネットで行いますが、ICTが不得手の事業者等が本市登録受付でスムーズに行えることを目的としています。 ・枚方信用金庫のステッカー登録フローは未定ですが、主として枚方信用金庫が業務を行います。
9	仕様書9	12(3)⑦	参加店舗の募集管理及びPR事務について②	PR用制作物：市民（外国人）向けチラシが100部とあるが、100部のみ作成する根拠を教えてください。 また、市民（外国人）向けチラシが可能な限り多言語に対応することについて必須の言語は？	・外国人向けチラシの100部は、市内在住外国人人口約4000人から算出しました。 ・英語は必須になりますが、その他の言語については、発注者、受注者との協議で決定します。
10	仕様書9	12(4)②	クーポン券の発行・配布について①	商品券封入封緘封筒について、区内特別郵便利用でポスト投函方式なので、その送付用封筒は、プライバシー保護の観点から透過防止加工を施した封筒必須か。	プライバシー保護の対策は必須ですが、透過防止加工にはこだわっていません。
11	仕様書3 仕様書10	12(4)②	クーポン券の発行・配布について②	券面デザインの完成を市仕様記載の8月28日(金)から8月21日(金)まで前倒しは可能か。	券面デザインは実行委員会で確認する必要があるため、8月18日(火)までに券面デザインを複数提示していただければ可能です。
12	仕様書3 仕様書10	12(4)②	配布完了時期について①	配布完了時期が、9月末が困難な場合について、最大どれくらい遅延してよいでしょうか。(仕様書P10には10/23までに郵便局に提出完了と記載されています)	令和2年9月末までに全市民への配布完了が困難な場合は、早期に配布完了するスケジュールを提案してください。 また、仕様書P10上から15行目「また、10月23日までに全戸分を郵便局に提出が完了できるよう、封入後、順次対応を行うこと。」を「また、封入後、発注者の指示のもと封筒の抜き取り交換など、順次対応を行うこと。」に、仕様書P10上から28行目「令和2年9月23日(水)から順次配送を行えるように作成すること。」を「令和2年9月末までに全戸配送完了できるように作成すること。」に変更し、仕様書P3の「事務スケジュール(予定)」も上記にあわせて読み替えてください。
13	仕様書3 仕様書10	12(4)②	配布完了時期について②	9月23日(水)に配布(納品)する数量は決まっているか。また、枚方郵便局と枚方市は9月23日(水)～9月末日または10月23日までの全戸配送完了に関し事前に調整をいただいているのか。	・提案内容にもよりますが、最終的には、発注者、受注者との協議で決定します。 ・質疑No.12の回答にあるとおり、全戸配送完了は9月末日です。そのスケジュールが困難な場合は、早期に配布完了するスケジュールを提案してください。なお、郵便局は封筒納入後配達完了までに3週間程度かかるとのこととです。
14	仕様書11	12(4)③	換金業務に付随する業務について①	換金後のクーポン券の回収は期間を設け数回に分けて受け取る形になりますでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりですが、最終的には換金業務を受注する金融機関との協議で決定します。
15	仕様書11	12(4)③	換金業務に付随する業務について②	金融機関よりクーポンを受け取る際に、枚数を再度計数する必要はありますか。	受取り時でなくても構いませんが、枚数の計数は行ってください。また金融機関と枚数が一致しない場合には、その旨、金融機関に連絡し確認してください。
16	仕様書11	12(4)③	換金業務に付随する業務について③	クーポンにナンバリングやバーコードの記載と個々の使用者の関連付けによる分析・解析は必要でしょうか。また、どのような内容の分析・解析が必要でしょうか。	今後の施策立案に必要なデータを収集するため、分析・解析は必要です。 どのような内容の分析・解析が必要かについては、参加事業者の提案内容に関する事項なので回答できかねます。
17	仕様書3 仕様書13	16	研修・事務打合せについて	『研修・事務打合せ等』は発注者と業務責任者で打合せを行い、業務責任者から本庁舎従事者、コールセンター従事者へ取次ぐ認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで構いません。

新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会

事務局（枚方市観光にぎわい部商工振興課）

TEL：072-841-1381

E-mail送付先：[shokou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:shokou@city.hirakata.osaka.jp)